

高齢者の皆さんの外出を支援します

～ 町内タクシー・バス運賃助成 ～

町では、高齢者への外出支援として、タクシー・バス運賃の助成を3か月限定で試験的に実施します。終了後に利用状況等を検証したうえで、来年度以降の本格実施を検討します。対象となる方には、案内を郵送いたします。

交付にあたっては、申請が必要となります。詳しくは下記をご覧ください。

※昨年度申請を既にいただいている方は申請不要です。8月上旬に利用者証兼助成券を郵送させていただきます。

【対象者】

75歳*以上の方。 *申請日現在の満年齢

※運転免許証を所持している方も対象となります。

【助成額】

1人1か月あたり下記の額を助成します。助成額は、市街地からの距離に応じ、地区により異なります。助成券1枚あたりの額面は100円です。

お住まいの地区		助成額（1か月あたり）
1	「広尾市街」（下記2～5以外の地区）	1,500円相当
2	「山フンベ」、「中広尾」	2,000円相当
3	「桜」、「新生」	2,500円相当
4	「音調津」、「野塚市街」	3,000円相当
5	「野塚」、「豊似市街」	3,500円相当
6	「紋別」、「東豊似」	4,000円相当

【実施期間】

令和4年8月10日～令和4年11月9日

【助成券を使用できる交通事業者】

(有)港タクシー、広尾タクシー(有)、十勝バス(株)、JR北海道バス(株)

【申請方法】下記いずれかの方法で申請をお願いします。

①下記説明会にて申請受付を行います。

日時	場所	日時	場所
7月25日(月) 14:00～	丸山寿の家	7月26日(火) 14:00～	野塚公民館
7月27日(水) 10:00～	老人福祉センター	7月27日(水) 14:00～	農村環境改善センター
7月29日(金) 10:00～	錦町寿の家	7月29日(金) 14:00～	音調津集会所

②同封の申請書を役場保健福祉課福祉係へ郵送もしくは直接窓口へ提出してください。

③関係する地域包括支援センターや社会福祉協議会等の職員にお渡しください。

※いずれの方法も難しい場合は、保健福祉課職員が直接ご自宅まで伺い、申請を受け付けますのでお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】役場保健福祉課福祉係 ☎2-0172（直通）